請願・陳情の審査の流れ
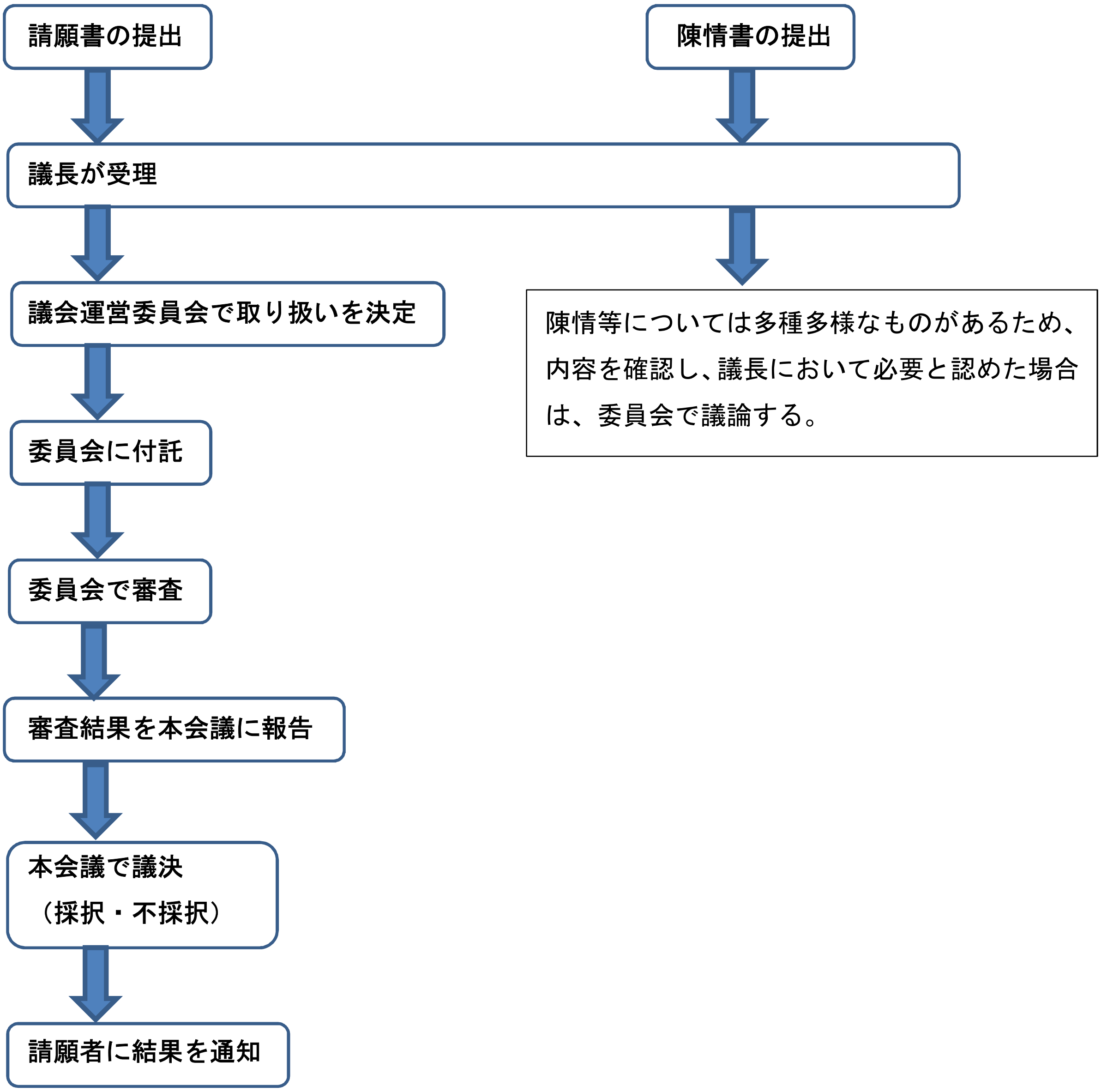
市政への意見や要望を「請願」や「陳情」として市議会に提出することができます。
請願の場合は、議員の紹介が必要になります。陳情の場合は、議員の紹介は必要ありません。
提出された請願は、所管の常任委員会で審査され、本会議において採択または不採択を決定します。